

事業計画の特徴

- 一般家庭及び事業所へ太陽光発電設備に加え蓄電池・EVを普及させることで、**民生部門及び運輸部門に係る温室効果ガスの排出削減**と併せて、**電気料金及び燃料費の削減による地域外支出の削減**を図る
- 停電を伴う大規模災害等が発生した場合、一般家庭においては**太陽光とEVや蓄電池による自立電源の確保で家庭での生活を継続できる**
- 主要の避難所等には**防災拠点整備事業**で整備した自立分散電源を活用し、自立電源の整備が出来ていない避難所等には**EV（公用車・事業所車両・防災協定の一般車）から外部給電器で取り出した電気を非常電源として活用する**

事業計画の概要

取組	規模
一般家庭向け太陽光発電導入	• 210カ所 • 1,260kW
一般家庭向け蓄電池導入	• 210カ所
一般家庭向けEV車導入	• 75台
一般家庭向け充放電設備導入	• 75カ所
事業者向け太陽光発電導入	• 15カ所 • 450kW
事業者向け蓄電池導入	• 15カ所
事業者向けEV車導入	• 20台
事業者向けEV充電設備導入	• 15カ所
ソーラーシェアリング	• 10カ所 • 500kW
一般家庭向け太陽熱利用設備導入	• 30カ所
一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入	• 30カ所
一般家庭向け高効率空調更新	• 10カ所
一般家庭向け高効率照明更新	• 20カ所
一般家庭向け断熱改修	• 5カ所
事業者向け高効率空調更新	• 10カ所
事業者向け高効率照明更新	• 20カ所
町内滞在者向けカーシェアリング事業	• 5台
高速充電設備設置	• 3台
低速充電設備設置	• 5台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
2,210kW	26,551 t-CO2	15億円	5億円	令和4年度 ～ 令和8年度

取組のイメージ



地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	島根県 美郷町
計画の名称	農山村の特性を活かした脱炭素先進モデル『カーボンネガティブ・タウン構想』の実現
計画期間	令和 4 年度～令和 8 年度

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

美郷町では「防災拠点整備事業」で役場庁舎を含む公共施設・避難所の脱炭素・レジリエンスの強化の実施、新エネルギー導入促進、電気自動車普及・災害協定促進などの様々な温暖化対策と防災対策の取組を先行して実施した。また、「美郷町新エネルギー設備導入促進事業」や「電気自動車普及促進・災害時活用促進事業」「ドローン防除導入」など、民生部門で太陽光の普及のみならず、再エネ設備の利活用・脱炭素型農業の住民普及の基礎は既にできている。

行政部門では既に脱炭素の取組が出来ていることから、今後は改善余地の大きい「産業部門(農林業)」「民生(家庭)部門」「運輸部門」の取組に注力し、農山村の特性を活かした取組、民間企業の持つ技術・ノウハウを活用した最新の取組を行い、美郷町全体で 2030 年の 46%以上の CO2 排出削減達成を目指す。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

2019 年 1 月に「美郷町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し基準年 2013 年の排出量 2276.2 t - CO2 に対し、2030 年の削減目標は 2013 年比 38.6%削減の排出量 1398.7 t - CO2 とした。

目標達成のために公共施設のうち CO2 排出源の大半を占める電力消費で、節電や省エネ設備を導入し、電力消費量を削減させる。また、冬季の電力量上昇の原因となる暖房設備は、ペレットストーブの導入で消費電力の削減することを目標とした。

2020 年の排出量実績は 1644.46 t - CO2（2013 年比 27.75%削減）であり、策定時の 2020 年時点の削減目標である 20%を大きく上回る 27.8%の削減を達成した。また、防災拠点整備事業により 2021 年に 10 施設へ合計で約 570 kW の太陽光発電設備を導入。これにより、2021 年度以降の排出量は更なる削減が望める。また、町有林の森林整備計画により整備されている山林は 522 ha あり、現時点では既に排出量を上回る回収量が見込め、行政施設での脱炭素排出実質ゼロは達成している。

このことから、2022 年度の計画見直し・改定に合わせ、「CO2 排出実質ゼロ」から、更に削減の余地が残る 1644 t - CO2 部分を再生可能エネルギーの導入や、省エネ設備の更なる普及で削減させるとともに、随時一般公用車の EV 車化を促進し行政施設全体で更なる排出量を削減するよう改定を図る。

【区域施策編】

2019 年の「美郷町地球温暖化対策実行計画」の、2022 年の見直し・改定に併せ「区域施策編」を作成する。

具体的には 2013 年 40,403 t あった CO2 排出量について、「農山村地」にある広い農地のポテンシャルを活用し、ソーラーシェアリングの導入などで重点的に再生可能エネルギーの導入また、電動農機具や一般家庭などの省エネ設備の導入促進等を行い、2030 年に CO2 排出量を 2013 年比 46%以上削減の約 22,000 t とし、2050 年民生部門も含めたカーボンネガティブを達成させる。

事務事業編同様に 4 年後の 2026 年を短期目標・見直し改定期間とし、屋根置き太陽光の普及や新電力の再エネ 100%電力の供給などにより、町内の消費電力に対する再生可能エネルギーの消費量を 30%以上とする。

更に普及を継続・加速させ、2030 年には消費電力に対する再生可能エネルギー消費量を 60%以上とさせるとともに、農林業の農機具電動化や運輸部門の EV 普及などによる CO2 の排出量削減と併せて美郷町全体で 46%以上の削減目標とする。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

美郷町では「防災拠点整備事業」により公共施設への太陽光の普及はすでに進んでいる。そのため、今後は特に農林業分野に特化し、ソーラーシェアリングなどを実施し農機具庫や集荷場、ハウス等の電源として活用することで、農業分野での電力消費におけるCO₂削減を行う。また、併せて農機具の電動化や運搬車両のEV化、農林業でのドローン活用を進めることで、ソーラーシェアリングなどで導入された再生エネを充電し、農林業分野全般でのCO₂排出削減を行う。

一般家庭や事業所向けへも屋根置き太陽光発電とEV車の導入を促進し町内全体での脱炭素実現を図る。再生エネ設備の導入と併せて蓄電池やEV車の導入を推進することで、余剰電力の蓄電と夜間消費が行える設備とする。電力消費そのものを削減させるために、戸建て家屋の断熱改修と省エネ設備の普及促進を行い家屋の消費量の削減も併せて行うことで、今後策定する実行計画の目標値である町全体での2030年までに55%のCO₂排出削減を達成させる。

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

実行計画では促進区域を選定し、重点的に脱炭素の取組を行うことで同地域での2030年に向けてCO₂排出量の意欲的な削減を実施する。また、促進区域で一般家庭の普及による経済効果や生活の質の向上を広く公表することにより、美郷町全体へ展開し実行計画の目標である2030年度に2013年比46%以上のCO₂排出削減を達成させるため、民生部門へ特化させて重点的に実施する。

(本計画の目標等)

温室効果ガス排出量の削減目標	1,965 トン-CO ₂ 削減 / 年
再生可能エネルギー導入目標	2,210 kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	2,210 kW
その他地域課題の解決等の目標	一般家庭における太陽光発電とEV車の普及により、家庭の消費電力を削減するとともに、通勤などの移動に伴う自動車からの温室効果ガスの排出も削減する。また、それに伴う支出を削減する。 494,000 円/軒の支出削減効果 また、停電時には各家庭での自立電源・蓄電池とEV車による蓄電池からの供給により、一般家庭での非常時電源確保も行う。
総事業費	1,476,250 千円 (うち交付対象事業費 846,680 千円)
交付限度額	476,068 千円
交付金の費用効率性	17,931 円 / トン-CO ₂

(2) 申請事業

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	新エネルギー設備導入促進事業 一般家庭向け太陽光発電導入 一般家庭向け蓄電池導入 一般家庭向けEV車導入 一般家庭向け充放電設備導入 事業者向け太陽光発電導入 事業者向け蓄電池導入 事業者向けEV車導入 事業者向けEV充電設備導入	21 件、126 kW 21 件 8 件 8 件 2 件、60kW 2 件 2 件 2 件
令和5年度	新エネルギー設備導入促進事業 一般家庭向け太陽光発電導入 一般家庭向け蓄電池導入 一般家庭向けEV車導入	42 件、252 kW 42 件 15 件

	一般家庭向け充放電設備導入 事業者向け太陽光発電導入 事業者向け蓄電池導入 事業者向け E V 車導入 事業者向け E V 充電設備導入	15 件 3 件、60kW 3 件 4 件 3 件
令和 6 年度	新エネルギー設備導入促進事業 一般家庭向け太陽光発電設備導入 一般家庭向け蓄電池導入 一般家庭向け E V 車導入 一般家庭向け充放電設備導入 事業者向け太陽光発電導入 事業者向け蓄電池導入 事業者向け E V 車導入 事業者向け E V 充電設備導入	53 件、318 kW 53 件 19 件 19 件 4 件、120kW 4 件 5 件 4 件
令和 7 年度	新エネルギー設備導入促進事業 一般家庭向け太陽光発電設備導入 一般家庭向け蓄電池導入 一般家庭向け E V 車導入 一般家庭向け充放電設備導入 事業者向け太陽光発電導入 事業者向け蓄電池導入 事業者向け E V 車導入 事業者向け E V 充電設備導入	53 件、318 kW 53 件 19 件 19 件 4 件、120kW 4 件 5 件 4 件
令和 8 年度	新エネルギー設備導入促進事業 一般家庭向け太陽光発電導入 一般家庭向け蓄電池導入 一般家庭向け E V 車導入 一般家庭向け充放電設備導入 事業者向け太陽光発電導入 事業者向け蓄電池導入 事業者向け E V 車導入 事業者向け E V 充電設備導入	41 件、246 kW 41 件 14 件 14 件 2 件、60kW 2 件 4 件 2 件
地域共生・地域裨益型再エネの立地		
令和 4 年度	ソーラーシェアリング 一般家庭向け太陽熱利用設備導入 一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入	1 件、50 kW 3 件 3 件
令和 5 年度	ソーラーシェアリング 一般家庭向け太陽熱利用設備導入 一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入	2 件、100 kW 6 件 6 件
令和 6 年度	ソーラーシェアリング 一般家庭向け太陽熱利用設備導入 一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入	2 件、100 kW 8 件 8 件
令和 7 年度	ソーラーシェアリング 一般家庭向け太陽熱利用設備導入 一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入	3 件、150 kW 8 件 8 件
令和 8 年度	ソーラーシェアリング 一般家庭向け太陽熱利用設備導入 一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入	2 件、100 kW 5 件 5 件
公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導		
年度		

住宅・建築物の省エネ性能等の向上		
令和 4 年度	一般家庭向け高効率空調更新 一般家庭向け高効率照明更新 一般家庭向け断熱改修 事業者向け高効率空調更新 事業者向け高効率照明更新	1 件 2 件 1 件 1 件 2 件
令和 5 年度	一般家庭向け高効率空調更新 一般家庭向け高効率照明更新 一般家庭向け断熱改修 事業者向け高効率空調更新 事業者向け高効率照明更新	2 件 4 件 1 件 2 件 4 件
令和 6 年度	一般家庭向け高効率空調更新 一般家庭向け高効率照明更新 一般家庭向け断熱改修 事業者向け高効率空調更新 事業者向け高効率照明更新	2 件 5 件 1 件 2 件 5 件
令和 7 年度	一般家庭向け高効率空調更新 一般家庭向け高効率照明更新 一般家庭向け断熱改修 事業者向け高効率空調更新 事業者向け高効率照明更新	3 件 5 件 1 件 3 件 5 件
令和 8 年度	一般家庭向け高効率空調更新 一般家庭向け高効率照明更新 一般家庭向け断熱改修 事業者向け高効率空調更新 事業者向け高効率照明更新	2 件 4 件 1 件 2 件 4 件
ゼロカーボン・ドライブ		
令和 4 年度	高速充電設備設置 低速充電設備設置	1 件 1 件
令和 5 年度	町内滞在者向けカーシェアリング事業 高速充電設備設置 低速充電設備設置	2 件 1 件 1 件
令和 6 年度	町内滞在者向けカーシェアリング事業 高速充電設備設置 低速充電設備設置	3 件 1 件 1 件
令和 7 年度	低速充電設備設置	1 件
令和 8 年度	低速充電設備設置	1 件
(3) 事業実施における創意工夫		
<p>一般家庭及び事業所へ太陽光発電設備と蓄電池もしくはEV車を普及させることで、平時は電力消費に伴うCO2と運輸部門に係る温室効果ガスの排出削減と併せて、電気料金及び燃料費の削減による地域外支出の削減を図る。</p> <p>また、停電を伴う大規模災害等が発生した場合、一般家庭においては太陽光とEVや蓄電池の普及による自立電源の確保で家庭での生活が継続できる。また、すでに整備している避難所等の自立分散電源や外部給電器を活用し、公用車・事業所車両・防災協定の一般車のEVを最大限活用することで自立電源の整備が出来ていない避難所や地域の集会所でも車載型蓄電池であるEV車を活用することによる非常電源の確保を行う。</p>		
(4) 事業実施による波及効果		
<ul style="list-style-type: none"> 農山村地区の営農法人・集落営農団体にソーラーシェアリングなどによる再エネ設備普及の余剰電力収益の向上で、更なる再エネ設備の導入・省エネ機器の導入につなげ、農山村地区での電力・動力由来の温室効果ガスの更なる削減を行う。 屋根置き太陽光とEV車導入による家庭電力とガソリン消費の削減効果による、一般家庭への横展 		

開の普及。

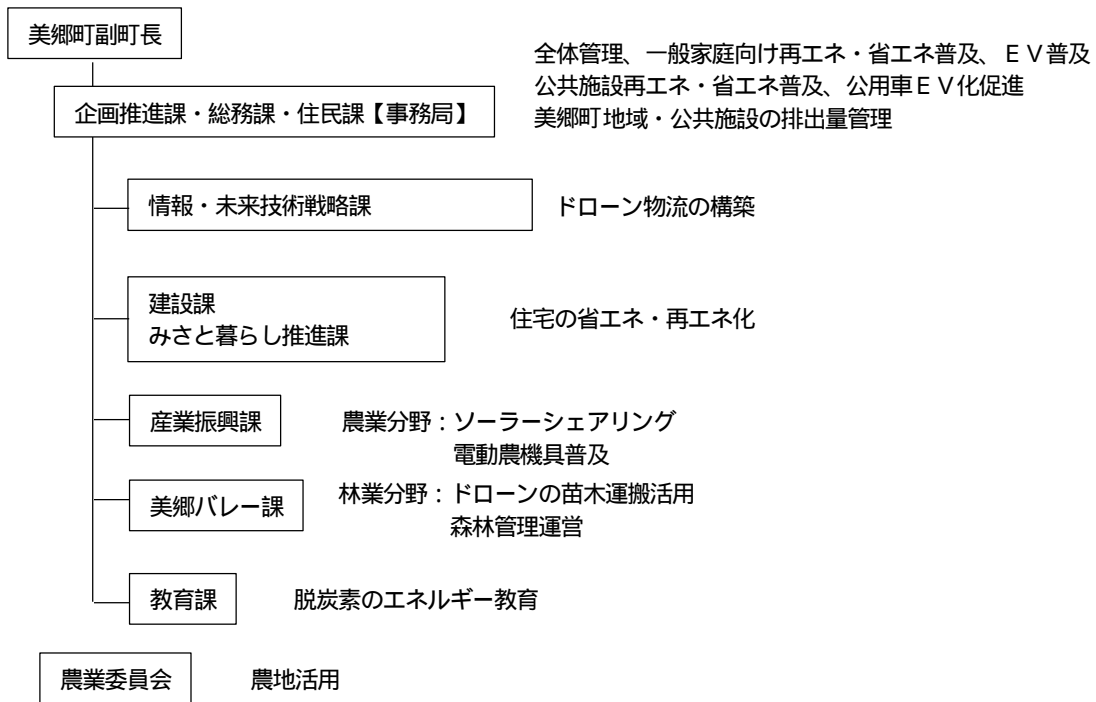
・町内滞在者向け E Vカーシェアリングとして、連携企業・視察研修・町内大学関連施設の町内滞在者の町内視察などの移動手段として E Vカーシェアを行いや温室効果ガスの排出削減。他の観光施設への再エネ設備普及と EV 充電設備の横展開普及。

(5) 推進体制

美郷町地球温暖化対策実行計画体制に基づく体制を設置

庁内体制では、副町長を本部長とする地球温暖化対策推進本部を設け、全体進捗管理を行う事務局を設置し、脱炭素取組の専任担当を配置することで、各課横断的に取り組む。

これに加えて、大手の企業との連携や町内の商工・農林業団体、農業協同組合、地域金融機関や関係地域団体などと連携し、町一体となった体制で民生部門へ焦点を充てて取り組む。



3 . その他

(1) 財政力指数

令和 2 年度 美郷町財政力指数 0.14

(2) 地域特例

該当地域：過疎地域 (美郷町全体で過疎地域として指定されている)

対象事業：

- 一般家庭向け太陽光・蓄電池・E V購入補助
- 一般家庭向け断熱改修間接補助事業
- 一般家庭・事業者向け高効率照明更新補助
- 町内長期滞在者向けカーシェアリング事業